

弘前市協働によるまちづくり推進審議会 会議録概要（第4回）			
日時	平成30年11月8日（木曜日）18時00分～19時30分		
場所	弘前市役所前川新館6階大会議室	傍聴者	なし
出席者 (15人)	委員 (10人)	佐藤会長、生島会長職務代理者、松本委員、前田委員、小山委員、鴻野委員、安田委員、八木橋委員、斎藤委員、久保田委員	
	執行機関 (5人)	市民協働政策課	佐藤課長、堀川課長補佐、中村係長、齋藤主査、菊地主事
会議概要			
1 開会			
2 議事 「答申案の検討と承認」			
【答申案について説明】			
【各委員の意見等】			
<p>会 長：それでは、弘前市協働によるまちづくり基本条例に基づく市の事業等の審議についての答申案ですね。答申案の構成全体をご説明いただきました。今日の議論は大きく分けて4つ論点がございます、ひとつは答申の全体構成ですね。これで全体構成はよろしいかということであります。それから2つ目は、2回、3回で議論していただきました、答申の中核部分を占める提案部分です。3つ目はそれを受けてこれまで市が取り組んできた取り組み内容についての評価をして、それから4つ目が条例の見直しが必要かどうかということについて議論してまいりたいと思います。では、まず答申案の全体構成ですね。表紙があつて目次がありまして、そして審議の方法及び経過があつて、今年度審議した取り組みの条文がありまして、市の取り組みがあります。それから評価、見直しが必要かということがありまして、そして改善に向けた提案と。次が我々委員名簿、それから諮問書、そして裏表紙ということになります。目次とか、審議の経過とか、その他について、何かご意見等ございますでしょうか。誤字、あるいは不十分な表現等ありましたら、ご指摘いただいて。名簿等誤りないでしょうか。それでは、全体構成はこれでよろしいでし</p>			

ようか。特になければこういう全体構成で市長に答申するという事で、お認めいただくということで。またお気づきの点がありましたら、ご意見をいただくということにしたいと思います。それでは、2つ目の審議に入ってもらいますが、これについては、第5ですね。改善に向けた提案という主要な部分でございますが、これについてご意見を伺ってまいりたいと思います。まずは関心が低い人、やりたいことが見つからない人についてひとつずつご検討いただいてまいりたいと思います。ぜひ自由なご意見をいただいて、これを受けて事務局を中心にさらに再整理させていただいて、さらにいい案文にしてまいりたいと思います。人材育成いかがでしょうか。自主的な集まりへの幅広いテーマでの講師派遣、まちづくりへの理解の促進とありますが、いかがでしょうか。

委員：例えば、人材育成、場の提供となると、弘前市の場合は地域に公民館があるんですよ。こういうところから段々やっていくと。そして、まちづくりができていくのかなと。地域のいろんなことをやる公民館っていうのがありますので、その辺を大いに利用するというのもあるのかなという感じがするんだけども。

会長：公民館がまちづくりを始める機会になってけばいいということですね。

委員：多分、公民館とか、各学校ではもしかしたら、人材バンクってあると思うんですけど。そうすると、何かやる時にその人たちを引き込んで、ひとつのものをやれる。

委員：今のことに関連してですけども、弘前市とか藤崎、板柳、黒石、一連の広域の範囲で、名人、達人の登録するシステムがありますよね。それで、年に1回か2回ぐらい、自分たちの才能を披露する場があるんですよ。そういうイベントがあるんです。

会長：公民館使ったり、バンク作ったり。そういう人たちが披露するだけじゃなくて、実際に活動できればいいわけですよ。

委員：例えば、今おっしゃった公民館活動。それから各センターとかはあちら

こちらにありますので、そこでいろんなことをやっていますよね。書道があったり、絵画があったり、お花があったり、それを発表もしてるわけですよね。そういうところで中央公民館であれ、センターであれ、横の関わりをどのようにもっていけばもう少し発展していくのか。行政がどのように束ねて指導していったら、それをもっともっと広げていくための方法は何かないのかなと。現在、市のほうがどの辺まで関わってるんだろうかと。ちょっと途切れてるのかなという気がしないでもない。

会 長：会議の回数が限られてたんで、まだみなさんしゃべり尽くしてないので、こういうのもあったんじゃないかっていうのも出していただいていっこうに構いませんので。それで、まちづくりへの理解促進っていうところで、「実はすでに自分がやっていた多くのことがまちづくりに参加していたことだったと気づいてもらい、身近なものとして感じてもらえるように努めること」ってあるんだけど、何をどう努めればいいのかわかんないわけですよね。なので、まちづくりの事例をもっと紹介していくことがメインに出てくるように、「気づいてもらい身近なものとして感じてもらえるようにまちづくりの実例を紹介する機会を増やす」とか、「パンフレットを手に取りやすいようにする」とか、そういう表現のほうがいいんじゃないかと。

委 員：今会長がお話しされた言葉の中に、「幅広く」という言葉も入れてもらえればなと思いました。

委 員：よろしいですか。これを実際に実行するのは誰なのかってなった時に、おそらく、ここだと講座を企画する側になると思うんですけど、話の流れだと、公民館の職員の方々ですとか、様々な社会教育系の職員の方々、まちづくり系の職員の方も含まれるかもしれませんが、そういう職員に対して、まちづくりを促進するためには何が必要かっていうことに関する職員研修みたいな、「市職員の研修の機会の充実」だとか、そういうのも入ってもいいのかなと思いました。あと、関係機関とのつながりも重要になってくると思うので、「他機関、他部署との協働を図ること」みたいな形で入れてもいいのかなって思いました。

会 長：いいですね。人材育成のところは今言ったようなことも含めると、さらに良いものになると思います。では、場の提供はいかがでしょうか。

委 員：すみません。3回くらいに分けてすごく豊かな議論、具体的な議論がされてるんですが、この提案が非常に抽象的になってしまっていて、結局何を言っているのかがわからなくなっている部分が結構あるなど、全体を通じて感じました。例えば、「まちづくりの事例を紹介するなど」ってあるんですけど、そのまちづくりの事例の中のひとを、例えばこういうことみたいなので入れて文章を説明するとか。例えば、物品の貸し出しのところ、まちづくりの助けとなるような物品かっこ、テントとか、そういう具体例を少し織り交ぜながら説明したほうが、ここでの議論を市役所の方たちに共有してもらいやすくなるんじゃないかなと思ったのがひとつです。もうひとつは、場の提供のところなんですけれども、「津軽弁が分からない移住者や大学生などに配慮して、題名に標準語を使って」ってあるんですけど、標準語っていう言葉は今あまり使われないようになっていて、共通に使われてる言葉っていう意味で「共通語」のほうが一般的に使われると思いますので「共通語」に直したほうがいいのかと思いました。

会 長：確かに、あんまりまとめちゃうと、言いたいことがわからなくなるみたいなのがありますよね。次の、次へ繋がるフォーラムのところ、「これらの人はグループ討論、ワークショップなどを敬遠する」というのは、自分が発言するのが嫌だから敬遠するんですけど。

事務局：そうですね。ディスカッションとかをあまりやりたがらない。

会 長：ディスカッションをやりたがらない。そういうことも入れないと、ただ参加しやすい形式をとったり、雰囲気作りに配慮するって言われても、言われたほうは何をどうしたらいいかわからないと思うんですよね。これをどうしたらよろしいでしょうか。ご意見を一度伺いたいんですけど。

委 員：お茶を出したりとか、お菓子を出したりとか、そういう話でしたよね、この時は。

会 長：じゃあ、そのように言い換えましょうね。お茶を出したり、休み時間の
ようなものとか、議論しやすいような雰囲気を作ることですよね。始め
る前にうちとけ合うような時間を設けて議論に入っていくとか、そのよ
うな感じに。そのほかいかがでしょうか。

委 員：キャンペーンのところも、ちょっとわかりにくいなっていうところがあ
って。

会 長：これももう少し内容を具体的にわかるように表現し直すということにい
んじやないでしょうか。

委 員：例えば、「カルチャアロードなどの」とか。

会 長：そうですね。例えて、カルチャアロードや、ほかのイベントとかがあれ
ば、多少文章が長くなっても具体でやればね。キャンペーンの内容も例
えがあるといいってことですよね。そうすればよくわかる。そのほかど
うでしょうか。よろしいですか。では、色々のご意見伺ったので、すご
く良くなったと思います。次に、やりたいことがあり、動き出したい人
に対する支援で、人材育成、講座修了後への配慮と。

委 員：そうしましたら、場、機会の提供の活動を始めやすい環境づくりの項目
のまんなかのところで、「自分たちの資料を常に置くことができるスペー
スを設置するなど」ってあるんですけども、ここで注意しなきゃいけない
のは私物を置く人がいるので。例えば参画センターなんかは、メール
ボックスがあるんですけども、私物をごっそり置いてる人がいるので。

会 長：私物を置く、そういうこともちょっと気を付ける。そういう趣旨ではな
いと。そのほかいかがでしょうか。

委 員：「物品貸し出しの配慮」っていうところを「物品及び機材」とか、「物品
及び機器」とか、単に物品っていうのではなく、もっと広い意味で、例
えばパソコンや除雪機などもイメージできるような言葉をちょっと付け

足してほしいなと思います。

委員：ちょっと意味がよくわからなくて。「その活動の助けとなる物品の貸し出し相談がある時は」の次に、「市の業務の支障のない範囲で」ってあるんですけども、市の業務に支障のないっていうのはどういうこと？

事務局：これは貸し出し用に物品を用意するのではなく、普段市が使っているものを貸し出せないかという意見がありましたので。テントとかもちろん市で持ってるんですけど、市でイベントがある時とかに使うわけです。そういうイベントとかちあたりすれば、業務に支障が出るっていう捉え方で、そういうのが何もないのであれば、貸し出せるんじゃないかということです。

委員：例えば、地域で夏祭りとかをやる時に地区の公民館のテントが足りなければ、中央公民館で使ってなければそのテントを借りたりとか、そういうことだってあり得るんじゃないですかっていう意味で。普段市として持ってる物品なんだけれども、まちづくりで、市が使ってない時に使えるものを流用というか、貸してもらえればいい。そういうリストか何かがあったらいいんじゃないですかっていう話だったんですよね。

会長：その辺を上手く表現したらいい。貸し出し専用じゃない物品の貸し出し要求があった場合には、支障のない限り、できるだけ貸し出すようにすると。あるいは、こういうものも市の支障がない限りは貸し出せますっていうような一覧を作ったらどうですかっていうことだよな。

委員：そういうことです。

委員：この文章自体が、市の業務ってなれば、職員たちの手が煩わない範囲というように読めるので。そういう文章に見えたので。

会長：業務っていうのがね、忙しいとかね。そうじゃなく、ここで言ってるのは、物のっていうことで、そういうふうにとられないようにっていうことですね。そのほか、財政支援の実情を踏まえた支援のところ、

づくりを広げていくために利用しやすくなるよう実績や実情を踏まえ利用要件や事業期間などを検討しながら実施すること」って、何かわかりにくいね。

委員：このハードルが高いっていうのは、補助金の場合は2つあるんです。ひとつは、申請書を書くことがいっぱいあって大変だということと、それから条件が厳しいんじゃないかなということと、2つあるのかなと。

会長：条件が厳しいと。それから申請書が大変だと。これは確かに、本当に色々な面でそうですよね。

委員：財政支援のところですが、実績や実情等の文字があるんですが、必ずしも実績がなければならぬっていうわけではないっていう意味ですよね？

事務局：実績はある人ない人ということではなくて、そういうやった実績を踏まえて、その制度をどのように実施するかということであって、実績のある人に対してどうするかとか、ない人にどうするかという意味合いではないです。補助制度を作って実施して、実績があがってきます。使いやすかったとか使いにくかったとか。じゃあ、そういうのを生かして次はどのようにしたらいいかっていうことの見直しなので、使ってる人にはこうだ、初めての人にはこうだっていう、そういう意味合いではないです。

会長：財政支援をする場合に、今までやってきた財政支援の仕方を反省やチェック、評価をしてもっと良いものにしていこうっていうことですよね。それから、そういう問題と申請書がもっと簡潔にならないかとか、条件がもっと易しくならないかっていうようなのは。

事務局：条件とかは、多分その制度をやる時に狙いがあると思うんですよね。ただ、この前の道路サポーターのように、最初考えたんだけど、それだと利用する人がいないってなると、それを検証して例えば、ハードルが高い、今言ったように条件が厳しいとなったら、下げることによって、

やる人が増えてくっていうことがあるので、そういうのがここでいう、要件の検討ということ。

会 長：なるほどね。趣旨はわかりましたね。

事務局：目的があくまで、まちづくりというのを広めていくために、補助金を使いやすいかどうかということなんですよね。その時に書類もあれば要件も色々あるので、まちづくりを広げていくために適切な運用とか、仕組みになってるかということ、日々検討、見直していくってことの意味合いの文章になるのかなと。ですので、書類に関しても必要なものはもらわないといけないので、不要なものは除いて、いるいらぬのしっかりとした仕分け、そういう見直しとかね。目的はあくまで、まちづくりを広げていくために、その補助金を使いやすいものになってるか、効果があがるような仕組みになってるかということを検証しながら進めていくという、そういう意味合いのものになるんだろうと。

委 員：一番は利用要件や事業期間などを検討したり見直したりしていくってことですよ？今の話だと、「実績や事情を踏まえ」って表現してることで、余計に色んな誤読をされやすいっていうようなこともあるので、この利用要件や事業期間を検討するっていうのは実際にあがってくる様々なことをキャッチするっていうことなんじゃないかなって思って見てたところだったんですけれども。「実績や実情を踏まえ」っていうのを、すごく極端な話かもしれないけどなくてもいいんじゃないかっていう。もしくは、補助金は色々種類があるので、例えば、補助金の性質とか、補助金の受け手の特徴に則してとか、そういうような感じにしていくっていう手もあるんじゃないかと思ったんですけど。

会 長：わかりました、ありがとうございます。色々出していただいて。こうやって僕らのやってることもまさに、反省と構築で、こういうのがきちんとひとつひとつしっかりやられていけば、毎年更新されて良くなっていくんだろうと思います。そのほかいかがでしょうか。

委 員：場、機会の提供のボランティアに関するコーディネートの充実のところ

なんですけど、ここだけボランティア活動をしたい人とその人たちを受け入れたい人っていう表現になっていて、それ以外はまちづくり活動に参加とか、まちづくりっていう言葉になっていて、ここだけボランティア活動をしたい人っていう表現になってるので、どうすればいいんでしょうね。

会 長：確かに、ボランティアもまちづくりっていうふうに捉えたほうがいいですよ。ボランティアだけに特定しないで、まちづくりに関する情報提供とか。まちづくりに参加したい人っていう表現などに工夫してみたいと思います。そのほかよろしいでしょうか。

委 員：全体を通じてなんですけれども、関心が低い、やりたいことが見つからない人への支援、やりたいことがあり、動き出したい人への支援、それぞれ、「これらの人に」っていう主語になっているんですよ。これだと主語がはっきりしないというか、どちらもそれぞれの節のタイトルを受けての、「これらの人に」だってことはわかるんですが、「これらの人に」じゃない言い方にしたほうが文章的にわかりやすいんじゃないかって思って、例えば、関心が低い、やりたいことが見つからない人って長いから、節のところにかっこで、以下何とかにすると表現したほうがスッと入ってくるような感じがします。

会 長：確かに。どうにかできればいいなと。そのほか、いいですかね。色々ご意見をいただいてすごく具体的になったと思います。それで、最終的な文案は僕と事務局に一任させていただいて答申するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。再度、一緒にお集まりいただくことはできませんけども、修正してまいりたいと思います。では、次は、今年度審議した取り組みに関わる弘前市協働によるまちづくり基本条例文等のところで、市民等が主体的にまちづくりに参加する支援を行うとか、市民等のまちづくりを支援するとか、このようにあるわけですが、市がちゃんと条例に則してやってるかということです。特に今回は関心が低い人と、それから、もうやりたいことが決まっている人に対して市はこういうことをやっていますという説明がありました。そこで、市が今現在やっていることについての評価ということになるわけですが、我々

はもっとこうしたらいいんじゃないかとかの提案を出したわけですが、市は何もやらなかったのかっていうとそうではなくて、市はやってるわけで。それを踏まえて、一部改善すべき点は見受けられるものの、概ね条例の趣旨に沿って行われているという評価でよろしいでしょうか。では、そういうことで、評価のところはこれでいきたいと思います。それから最後の審議内容は、条例の見直しの必要についてですが、概ね条例に沿って運用されているという評価を前提としてということになりますが、関連する条文、協働によるまちづくり基本条例第6条第4号ウ、第14条第3号、第21条第1号の見直しは、こういう形で支援ってことがうたわれているので、特に条例自体を見直す必要はないんじゃないかというのが私のほうからの提案です。それで条例自体を変えないと、市民の支援ってというのが全然できないというような状況にはないんじゃないかということで、条例自体を改正する必要はないんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、そのようにしたいと思います。みなさまから非常に今回も深く広いご意見をいただきました。本当にありがとうございます。今までのご意見を踏まえまして、私と事務局で再度修正させていただきたいと思います。それでは以上をもちまして、今年度の会議はこれで終了となります。本当に貴重なご意見を色々伺いまして、私もすごく勉強になりましたし、楽しかったり、嬉しかったりいたしました。本当にありがとうございました。

3 事務連絡

4 閉会